

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 会派かがやき、8番、広地紀彰です。通告に基づき、1項目6点質問いたします。

1点目、小学校適正配置計画（案）に示された、社台小学校、白老小学校、緑丘小学校統合に当たっての考え方を伺います。

2点目、今後の町内小学校・保育園配置のあり方についての考え方を伺います。

3点目、本年完了した中学校統合の生徒指導上、学習指導上、諸活動上での効果と影響について伺います。

4点目、空き校舎、空き教員住宅の有効活用について伺います。

5点目、北海道教育委員会より示された、公立高等学校配置計画にある北海道白老東高等学校間口1減について、町としての見解を伺います。

6点目、新たに取り組みられている子ども憲章並びに地域塾、教師塾など白老町独自に推進されている教育推進についての考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 子供、学校と地域づくりの展望についてのご質問であります。

1項目めの社台小学校、白老小学校、緑丘小学校統合に当たっての考え方についてであります。白老町小学校適正配置計画（案）の基本的考え方については、児童の教育環境の改善、一定の学校規模の確保を図り、複式学級の解消を図ることを基本としております。その中で、当面、複式学級が複数の社台小学校、老朽化し教育環境が著しく悪い白老小学校を含めた社台・白老地区の3校を早期に統合することとしております。

2項目めの今後の町内小学校、保育園配置の考え方についてであります。保育園においては、既に策定の白老町立保育園再配置・民営化計画及び白老町保育計画で民営化対象保育園を町立保育園の全てとしており、また、さきの町財政健全化外部有識者検討委員会答申においても、保育園の民間移譲が提案され、それらを踏まえて、現在、教育委員会内部で検討を進めている段階であります。保育園の再配置や民間移譲を進める当たり、議会を含め町民の意見を十分いただくとともに、国では子ども・子育て会議において新たな保育園の制度設計を進めている段階であり、それらの動向や今後実施予定のニーズ調査等を踏まえて政策判断をしていく考えであります。

小学校においては、社台・白老地区の3校については先ほど答弁しておりますが、萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校については、白老町小学校適正配置計画（案）では、複式学級の状況を見ながら、今後の適正配置の進め方を検討していくこととしております。

3項目めの統合した白翔中学校の生徒指導、学習指導上での効果と影響についてであります。

白翔中学校においては、統合による新しい教育環境のもと子供たちが自己実現を目指し、生き生きとし、充実した学校生活を過ごすことができるように、きめ細やかな指導に努めております。とりわけ開校に当たり、子供相互の良好な人間関係の構築を基軸に、日常の学習指導はもとより、学校行事、部活動などを通じてお互いを理解し、集団としてのつながり合いを深める指導を学校全体で展開しており、今のところ生徒指導上の問題行動等もなく、お互いに尊重し合い、どの学年も落ちついて学校生活を送っております。こうした子供の姿を通じた着実な成果を積み上げながら、保護者、地域住民からの期待と信頼に応え、新しい校風づくりを進めてまいります。

4 項目めの空き校舎、教員住宅の有効活用についてであります。竹浦中学校については、現在、内部で検討を進めており、今後の地域振興も考慮しながら、社会教育施設、福祉施設、商業施設や民間活用などを含め実現可能性を探っております。今後は素案を持って、より広く地域の意見なども伺いながら活用を決定してまいりたいと考えております。

また、今後見込まれる空き校舎など公共施設の統合、廃止などに対しては速やかにその有効活用を検討し、地域と協議してまいります。

教員住宅については、老朽化が著しいことから入居率が年々低くなってきており、学校適正配置に伴い空き教員住宅はふえていくと思われまます。今後においても、必要性があれば、町有住宅への転用や現状での売り払いなど有効活用に取り組んでまいります。

5 項目めの白老東高等学校間口1減の町としての見解についてであります。今回の平成26年度から28年度公立高等学校配置計画案における胆振東学区、白老東高等学校の1学級減の主な理由としては、本町の中卒者の進学率が低いこと、苫小牧市内からの流入生徒が多いこと、周辺校で学級減が可能なのは白老東高校であることとなっております。町としては、現在の3学級規模の存続を要望するとともに、今後の少子化の進行から、これまでのどこかの高校の間口を減らしていくのではなく、根本的な配置計画の見直しをすること、都市部中心の配置計画ではなく、郡部の教育的状況も勘案した学校、学科編成をするべきと要望してまいりました。今後も、根本的な配置計画の見直しや生徒の教育環境の低下を招かない対応等について道教委に要望してまいります。

6 項目めの子ども憲章、地域塾、教師塾など白老町独自に取り組んでいる教育推進の考え方についてであります。(仮称)子ども憲章については、次代を担う子供たちが未来に向けて夢や希望を持ち、明るく元気よく、心身ともに健やかに成長するために、子供はみずから考え、主体的に行動し、大人は子供を慈しみ、子供と大人がそれぞれの役割と責任を自覚し、ともに育ち合う協働型の(仮称)子ども憲章策定に向けて取り組んでいるところであります。

地域塾については、地域の方々や退職校長会などの協力を得て、子供の本町に対する興味や関心、学習意欲の向上を図っており、体験型授業を通して学習内容の進化を図るとともに、ふるさと白老への関心、理解を深めています。

教師塾については、教師が子供の可能性を開花させるという視点に立ち、教師みずからが教育の本質を学び、教師自身の資質・能力などの職能の向上を図ることを目的としております。

いずれにしても、子供も大人も教職員も協力、連携し、本町の将来を担う子供たちが夢と希望を持ち、主体的に未来を切り開く生きる力を育む教育の推進に努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。厳しい財政、大きな行政課題、それらにかかわる諸計画策定と次年度予算編成という厳しい局面の中、町政執行に当たり、日々の努力に敬意を表します。その一方で、教育行政においても本年度実施した3中学校統合、本年度示された3小学校統合を含む小学校適正配置基本方針、さらには、道教委で示された白老東高等学校間口1減と、本年度は、児童、生徒に密接にかかわる重大な計画が次々に進められています。教育は、子供たちと人々の心に希望の灯をともし、理想を追求し続ける営みです。全町避難が続く福島県大熊町教育委員会竹内教育長の言葉でした。わが町の財政、少子化など現実課題を私は十分承知していますが、このような現実の厳しさだからこそ、特に縮小を伴う教育の諸計画は、現実の課題に加え、子供たちの教育的見地、地域づくりの観点からも十分な議論の中で検討され、理想を追求し、最善を尽くされるべきと考え、議論を深めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目にありました、小学校適正配置基本計画（案）について伺います。金がない、子供がいないという、いわゆる、ないから統合では、消極的な統合議論で終始し、こういった形でないから統合するというそういった都合で統合すべきではなく、逆に、統合するのであれば、統合することによりこのようなメリットが期待できる、このようなメリットがあるという、あるから統合を進めていくべきだと考えます。

まず、さきの答弁にも複式学級の解消ということが触れられていましたが、教育委員会として押さえている統合による具体的な教育的価値についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今回の小学校適正配置計画（案）の基本的な考え方としては、大きくは教育長の答弁の中にもあったと思いますが、まず、適正規模の考え方ということが1つあります。それで、子供たちが多様な人間関係を通して集団でルールを学ぶとか、社会性を養うとか、みずからの個性や能力を伸ばさせる期待ができる学校規模ということで、まず、クラスがえがができる規模ということが1つあります。ということは、1学年が2学級以上ということが1つあります。

それから、もう1つにつきましては、今、社台小学校で複式、それから、竹浦小学校でも1学級が複式出ておりますが、複式学級については、例えば児童が先生から直接指導してもらえないなどの時間があるということで、複式学級の解消を図りたいということが1つあります。

それともう1つは、耐震を含む建物の老朽化等の解消ということで、学習環境が著しく悪い白老小学校の老朽化に伴う解消を図りたいという大きな3点と考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[ 8 番 広地紀彰君登壇 ]

○ 8 番 ( 広地紀彰君 ) 8 番です。小学校教育について、その統合によるメリットが 1 点明かされてきたというふうに考えます。小さな学校を統廃合する議論には、今の答弁にもあったとおり、ある程度の規模を持つ学校のほうが効率的に教育できる、また、集団的な生活が保障されれば、子供同士のかかわり方がふえ、子供が育つという考え方が強く反映されていると思っています。

2007 年に中教審の作業部会で出された、人間関係の固定化、男女比の偏りの出やすさ、それはそうなのです。例えば 9 人の学級だとしたら、女の子は 2 人しかいないとか、男の子は 7 人にもいるだとか、そういう偏りが出やすいのは事実です。部活動等、教育環境の難しさも挙げられています。教員数が配置できず、免許外の教科担任が出やすい。これは特に中学校において。そういったことが学校規模の適正化の論点として挙げられています。

2008 年 4 月閣議決定された教育振興基本計画でも、学校の適正配置を進め、教育効果を高めるための学校規模などについての検討や財政面から示されている財務省の財政制度等審議会でも、要は教育費の効率化の議論は十分に勉強してきました。ですので、教育効果、財政効率から一定の学校規模を追求することに価値があることを私は認めています。特に、教科担任制をとり、系統学習が中心となる中学校の統合で、私は、先の 3 月議会では、3 校統合から始まる新たな学校づくりという意味で建設的に議論をしてきたつもりです。

しかし、このたびの小学校の適正配置の考え方で重要なのは、小学生の学び、発達にかかわってという教育適正と地域の文化や生活が小学校にとってどれほど重要かという、生活文化と学びの関係性、この 2 点を小学校統合では忘れてはならないと考えますが、小学校の教育適正、小学校教育に当たっての地域の生活文化の重要性をどのように捉えているかについて伺います。

○ 議長 ( 山本浩平君 ) 古俣教育長。

○ 教育長 ( 古俣博之君 ) 適正のあり方というのは、今、課長のほうから今回の適正の基本的な方針というのは具体的に上げさせていただいたのですけれども、今、議員からご質問がありました、教育適正だとか地域とのかかわりをもっての今回の適正配置について、教育委員会としては、基本的には、学校の存在というのは、1 つは、やはり集団性というのが基本にあると捉えております。これはもちろん法的にも、学校教育法の施行規則に小学校の適正規模は 12 学級から 18 学級だというふうなことは示されているわけですが、少なくとも集団というその押さえは、十分必要だと思っています。それと同時に、それでは、そういう集団性の中で子供がいかに育つか、育てるか。子供はそれぞれいろいろな可能性を秘めております。その可能性を引き出して、そして、そこに本当に確かな学力、そして、豊かな人間性、健やかな体力、そういった生きる力をつけることを通しながら、人と人とのかかわりの優しさや喜びやそういった物事ができるという達成感を教育として与えると同時に、やはり、転ぶこともあること、それから、転んでそこで傷ついて痛みをわかることも、それから、その痛みの中から悔しさも含めて、その悔しさをばねにして立ち上がる、そういった強さも、そういうことをやはり、非

常に大ざっぱに言っていますけれども、そういう教育が必要ではないかというふうに思っております。それは、本当に小さな学校には小さな学校の良さはあります。しかし、もっと多様な個性とのかかわり合いの中で人間性をつくっていく時代ではないのかということがやはり大きな底辺にあって、今回の適正配置計画（案）に盛り込んでおります。

地域とのかかわりについては、今、地域なくして学校なしというふうに言われるくらい、地域との関係性は十分大事にしていきます。ただ、地域のフィールドが3校になったら、広がるだけ、その中で地域が持っている特色を学校がいかにかその地域とのかかわりの中でつくっていくかということだけのところでしっかりと考えていけば、今までと同じような教育はなされていくだろうと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。集団性の中で、多様な個性とのかかわりの中で子供たちは育つのではないか、その中でたくさんの正や負の感情、そういった達成感、そういったような教育価値があるという答弁でしたが、もう少しその部分を議論していきたいと思うのですけれども、北海道と同じく山間部の学校をたくさん抱えている長野県でも統合の議論は大変に盛んです。長野県飯山市でも少子化と財政危機による維持管理費の削減から町長部局のほうからの学校統合の要請が強くされておりまして、それで、21世紀の飯山市の教育を考える懇話会では、2003年3月、中学校は標準規模に近づける。さきの答弁にあったとおり、クラスがえができる一定の規模という、その標準規模に近づけるという方針が出ましたが、小学校はそのまま維持をしていくという方針を打ち出しました。なぜ、中学校は統合して小学校は統合しないか。その峻別を支えていたのは、小学校は地域のさまざまな育成活動や文化活動の重要な拠点であるという地域活性化と結びつけた小学校観、そして、教科担任という中学校とは違う学級担任制であり、また、発達の初期段階である小学生が通う小学校では、学級担任制のもとで教員が1人1人の子供たちにきちんと目を行き渡らせ、個性や実態を把握し、児童に適した教育が必要であると。さらには、抽象的な学術、系統学習が求められる中学校と違って、小学校は、個性的で特色ある地域学習、体験学習、総合学習などを通して具体的に育てていくべきだと。そういった学習、生活指導上からの小学校の捉え方によるものです。こういった小学校統合に当たっては、さらに、地域活動にとっても、小学校は重要な拠点であるということ。そして、児童1人1人を把握することが重要であり、体験活動などで地域と密接にかかわる学習がもっと必要ではないかという、こういった特段の配慮が必要と考えますが、教育委員会としてどのようにお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、長野県飯山市の状況についてのお話がありましたけれども、やり方としてはいろいろなやり方が、教育のやり方としてあるかと思えます。これまで、本町においても、それぞれの学校が地域において地域住民のやっぱり精神的な支えだとか、それから、

地域づくりのコミュニティーの中での重要な役割を果たしてきているということは重々押さえております。それと、子供の教育関係をそれではどういうふうにして総合的に系統づけて教育活動として捉えていくかという、そののちをしっかりと押さえていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

それで、小学生の発達段階における、その特性をいかに地域とのかかわりの中での学習として組織するかということかと思えますけれども、それは、例えば、今、教育委員会が提案しております、この配置計画に基づいて3校が統合になったからといって、その地域学習が、地域とのつながりのある学習がなくなるだとか、停滞するだとか、そういうことには決してならないような教育課程の組み方は、私はできるのではないかなと思っております。そういう中で今回の提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。統合の論点として、今、教育的価値がある、そういった議論は進んでいるので、若干、視点を変えまして、逆に、今回の統合を含めた小学校の適正配置の方針については、本当に純粋に教育的価値を追求した形での適正配置の方針なのでしょうか。というのは、小学校統合や保育所の民間移譲の議論も進められています。こういった部分の財政的側面から財政的メリットもあるからという部分もやっぱりあるのでしょうか。小学校統合、保育所の民間移譲や統合についての財政的メリットについても伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問ですが、統合による財政的なメリットはどのようなかということですが、ことし4月に統合した白翔中学校につきましては、例を挙げますと、まだ正確な数字では押さえておりませんが、概算としましては、統合により校舎が3校のうち2校が使わなくなるということで、その2校分の維持管理費等が大体1,400万円ほど減となっております。しかし、スクールバスを2台、山側と国道側を運行しておりますので、それで1,400万円ほどかかっております。あと、学校統合により学校数が減ということで交付税の減が考えられます。そう考えますと、財政的なメリットということは余りないのかなと考えております。

また、今回、計画案としてお示している白老地区につきましても、概ね3校が1校になることによって、管理費で大体1,600万円ほど下がる予定であります。ただ、社台地区のスクールバスを運行するとなると、1台運行するとなると、白翔中学校の例でいきますと約700万円程度かかるということもありますし、先ほど言った、学校数の減によって交付税が下がるというふうに考えると、統合による財政的なメリットは余り考えていないというか、考えられないと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、今、保育園の民間移譲の財政的メリットということ

でお話がありました。ここにつきましては、町立の2保育園、例えば民間移譲した場合の町負担額としましては、先に特別委員会にも提出させていただいているのですけれども、2園統合した場合には9,600万円程度。そして、それぞれを民間移譲した場合には7,400万円程度の金額を算出させていただいております。ただ、これは直接的な財政効果として申し上げておきます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。小学校、中学校については、財政メリットの側面からはほぼ効果はないと。純粋に児童、生徒の教育的な価値に基づいた適正配置の考え方ということ。

民間移譲が検討される保育所については、一定の財政的メリットの部分は、現段階としてはあるという部分で押さえました。

教育的価値について深めていく前に大前提の話をさせていただきたいと思うのですが、今、私がお話しさせていただいたように、地域活動のよすがともなる小学校の統合、これには、車の両輪として、その学校が地域を支えている教育的な機能や地域の活性化に対して小学校が今まで長年にわたって果たしてきている、地域を元気づけてきた、その地域活性化の具体的な考え方を示して、地域の活動に対しても今後十分に配慮すべきではないでしょうか。

町長部局のほうにもお尋ねしますけれども、学校統廃合を含む適正配置の考え方について、地域の活性化、そういった部分を両輪としてぜひ位置づけていただきたいと思います。地域活性化を担当される部局からの見解、そして、具体的な対応、さきの同僚議員からの質問でもありましたとおり、第5次総合計画の実施計画が財政面の裏づけとともに進められているように伺いましたので、そういった第5次総合計画の実施計画などにおいて、この統廃合による地域の活性化、地域の活力についての配慮というものが、ぜひ必要だというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの総合計画における関連ということでお答えいたします。今回の総合計画は、ご説明しておりますとおり、みんなの心つながる笑顔と安心のまちということを将来像に掲げております。そして、みんなの心つながるといのは、まさしく地域、まち全体の人々がみんな、心をつなげて取り組むということをあらわしているものでございます。

一方、学校の地域とのあり方につきましては、長年、地域コミュニティーというものを考えるに当たって、小学校区ですとか、中学校区というコミュニティーが言われてきております。それは、学校を中心にさまざまな地域活動との関連を示しているものでございます。それで、現在の人口減少とか過疎、集落対策の問題が顕在化しておりますけれども、その中で、今、学校区、学校の存在のあり方がやや変貌する時期に来ていると思います。そこで、学校を中心としたコミュニティーと、今までのコミュニティーの単位というものを再編して、今後の新しいコミュニティーというものを形成していかなければならないというような考えを持っておりま

す。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。概ねは理解できたのですけれども、ということは、そのコミュニティーという部分、そして、学校の再編に当たってのコミュニティーとしての単位の変化があるという状況を考えていくということでしたが、それによって、今回の小学校適正配置が教育長部局から提案されていますが、その方針に基づいて、実施計画、総合計画においても、当然そこは配慮されていくと。特に統合する学校を抱えている地域の方にとっては、やっぱり地域が寂しくなる、子供が集まらなくなるのだよねと、そういう声があるのです。そういった部分に対しての配慮というのは検討されているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 総合計画の中でコミュニティーの考え方を示しておりますけれども、やはり、今これから再編していかなければならないコミュニティーというのは、白老町の場合、特に町内会が地域のコミュニティーの中心支になってまいりました。ですが、今104ある町内会の中でも高齢化が進んだり、子供が少なくなったりというような状況がありまして、町内会の中での、例えば子供会の活動ですとか、そういうような活動が低迷しているという状況がございます。ですから、町内会の再編も必要であり、まちづくりにおいて今回の総合計画で示しております、ソーシャルキャピタルという考え方、社会資源です、その繋がりを強化していくという観点でコミュニティーの新たな再編を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） ここでこんなに議論するつもりはなかったのですけれども、ちょっと私の理解力がないのか、わかりにくいのです。再編するというのは理解できました。小学校統合は、今3校統合するという具体的な方針も出されています。それで、こういった部分にかかわって、具体的に学校がなくなる地域においては、やはり地域の活性化の点からは、教育的な効果については、これからまだ議論していきます。ただ、地域の活性化の点からは、やはり寂しくなるというのは、これは大いに考え、想定しておくべきだと思います。

それで、その部分について、今、町内会等の再編もしていくということですが、学校がなくなるという部分、本当に端的に地域の側から見た場合、その部分についてのやはり地域の活性化や集まるということに対しての配慮が必要だと思うのですけれども、そのあたりについてはどのような考え方でしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 実は、中学校統合、自分が教育長の時代に進めましたけれども、今の議論は、中学校の統合のときも各地域との話し合いの中で十分出てきた話です。別に小学校だから、中学校だからということではなくて、やはり地域の中核的な施設ということでの学校



のあり方、それから、その地域に学校がなくなるというようなことでの地域のあり方、これも十分、その当ても協議された話題であります。

議場の場でも言いましたけれども、確かに地域から学校がなくなるというようなことでの地域の寂しさといいますか、愛着心、そういうことで言うと本当にそのとおりだというふうに思っ、その当てもお答えしたとおりです。私どももその当時は、やはり地域ということも1つはありますが、子供の環境、学習環境をどうするかというようなことを一次的に考えます。その中で二次的にやはり、今言われるようなことも当然出てくるだろうと。そのときに、学校行事として、あるいは地域の活動の中で子供たちにどう参画してもらおうかということは、今後の学校づくりの中でも十分考えてもらおうというようなことでお話をさせていただいて、今も進めています。

それで、先ほどの1答目にもありましたとおり、これから学校づくりを進める中で地域とどうかかわっていくかというようなことでは、ほんの一部にしかならないかもしれませんが、地域の人から見ると日ごろ子供たちが歩いている姿が見えない、あるいは校庭で遊ぶ声が聞こえない、そういう寂しさというのは幾ら事業計画をつくったとしても、それを補えるということはなかなかできないというふうに思っています。そういう中での地域とのかかわり方、これは学校カリキュラムをつくる中での、学校での推進の仕方と言いますか、そういう中で十分とは言えませんが、補っていくというような考え方を持っています。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 地域とのかかわりということで、これは例なのですが、ことし4月に開校した白翔中学校においては、以前、統合前まで萩野中学校、竹浦中学校、虎杖中学校、各学校において地域等のかかわりをもって行事等を進めてきた経緯があります。それで、3中学校においては、例えば地域の文化祭の作品展示であったり、また、吹奏楽の演奏であったり、あと、各地域の神社祭への参加、それから、学校だよりを地域に配布したり、地域の公開参観だとかをやっておりました。白翔中学校においても、開校後、萩野から虎杖浜までの連合町内会長に集まっておりました。地域のかかわりについて一応協議して整理させていただいております。その中においては、今までの3中学校が行ってきたように、3地区全てにおいて同じことというのは、なかなか難しいところもありますが、文化祭の参加については、例えばローテーション方式にして1年生から3年生までを各地区に今までどおり出品するのですとか、あと、文化祭への吹奏楽の参加、それから、例えば総合的な時間を使って生徒会活動等を含めて各地区での清掃活動等の話も出ておりますので、その辺の地域への配慮ということは一応行っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。まず、合意のもとに、特に中学校統合の経験から具体的にお話をいただいていたのですが、白翔中学校も大変だったと思うのです。行事の整理という

部分だけをとってみても。ただ、学校がその地域になくなるわけではなくて、例えば中学校で言えば、虎杖中学校、竹浦中学校と萩野中学校が合体をして白翔中学校が虎杖浜にも竹浦にも萩野にもできたわけですから、そういった観点の中で進められ、学校づくりの中でも地域とのかかわりについては配慮をしていきたいというお話をいただいたので、それについては理解をしました。皆さんと町内会長も集めてというお話も、私も具体的に議論を聞いています。合意のもとに教育課程の編成だとか、そういう部分に取り組みられていることについては十分にわかりました。

そして、適正配置の部分の議論に戻りますけれども、学校統合に当たって物差しというのはあるのですか。端的に聞きます。これがないと住民は不安です。実際、虎杖小学校区からの登別市に通わせる家庭もありますので、家を建てるときに学校がなくなるのではないかと懸念してしまって、虎杖浜に家を建てないという人が現れてしまっは本末転倒だと思っています。例えば、教育界では5学級以下の小規模校を過小規模だとか極小規模校として整理して、小規模校と議論を分けて考えるだとか、そういった統合に当たっての、複式になったら考えるということですが、もう少し具体的な物差しについて。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問であります、教育長の答弁の中で2項目めにもありましたが、計画案の中では、複式学級の状況を見ながら今後の適正配置の進め方を考えるということでありまして、計画書の中にも萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校については、複式学級の状況を見ながら、今後の適正配置の進め方を検討していくとあります。それで、これにつきましては、やはり3校のうち1校の中で、例えば複式学級が複数ということを想定しております。と言いますと、例えば1、2年生が1学級、3、4年生が1学級となると、4学級になります。ということは、複数なるということは4学級になると考えたいとしております。1校がです。ただ、それが3校、小学校はありますので、3校のうち1校がとなるよりも、3校のうちの複数校がそのような状況になったら考えたいと、検討したいと言っております。それで、今の適正計画案の児童数の将来推計でいきますと、平成33年に竹浦、虎杖小学校が複式学級になる、そう推計しております。ですから、めど的には、そのころになるのかなとは考えておりますが、それもその時に改めて検討するということにしております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。適正配置の検討に向かう複数複式学級という物差しについては理解しました。ですが、当然、機械的に統廃合の議論は進められるべきではないと考えます。当然、教育効果や児童の実態、地域の議論や状況、先を見据えた子供たちの数だとかそういった論議を通して、地域や保護者とも丁寧話し合いを進めて、慎重に検討されるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） この適正配置計画の物差しということは、具体的に本町も見通しとか、押さえ方については、今、課長のほうからありましたけれども、具体的にそれではどういうふうになったらこれを適正だというふうに言うのか、言わないのか。または統廃合をこの時点になったらやるのか、やらないのかというふうなことが公的にあるのは、先ほど私が言ったように、施行規則の中にこれが小学校だったら12から18学級規模が適正だということなのです。それで、いろいろな地域で、議員も先ほど長野県の話をしておりましたけれども、熊本県の荒尾市では、例えば1校100人、そして、複式学級は解消する、そういうふうな物差しを持って適正配置をしているのです。だから、決して全国統一の公立学校の適正配置の物差しがあるかといったら、そうではないのです。現実的には。だから、それぞれの地域の中で適正配置のあり方を検討していくわけですがけれども、本町においては、先ほどからもお話ししているように、これまで、今回の中学校も含めて、やはり子供の教育環境をどうするか。そこのところの教育的な価値をこの統合といいますか、適正配置の中でどういうふうな学びの価値を見出すのか。そこのところが大きな目安になっていることをつけ加えておきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。具体的な例を通して、適正配置については十分にもう議論を進めていましたし、ただ、そこに例えば九州のほうのお話もいただきましたけれども、そういったような学校の考え方という部分で言えば、教育委員会も既にご承知だと思うのですが、学校の自由学校選択制があります。いい学校を選んで、自由に子供たちを通わせると。その学校選択制を採用しようとしたまちのお話を。私、申しわけないのですが、最初は、これはいいなと思ったのです。いい学校を選べると。白老町内でいい学校を選べる。自由学校選択制はそういうことなのかと。ところが、長野県上田市では審議会が置かれて、自由学校選択制の採用を機として、学校教師を監視し、学校と契約をするという捉え方のもと、学校は選んで契約をしてもらう存在。選ばれない学校は、統廃合の対象とするという厳しい計画が示されました。そして、その中で保護者は評価の高い学校に教育、子供を任せて、学校やその教師を監視すると。この自由学校選択制の議論が進んで、私にとっては予想外でした。この審議会の議論に多くの市民から反発が起きました。なぜか。親だって、地域だって、子育ての主人公なのです。この学校自由選択制に反対した保護者や住民の方たちは、先生だけの責任ではない。親も住民も子供の発達の主体者として、それぞれ責任を持って共同で当たろう、こういう議論が巻き起こって、結局、この学校自由選択制は撤回されて、学校の統廃合の議論も現状どおり今のところ進んでいない。学校の枠内で子供の成長、発達を捉えて、学校のせいにするという考え方ではなくて、学校を中核としながら、親も住民も教師もそれぞれが育ち合って、学び合うという学びの共同体こそが、子供を責任持って育てるあり方ではないですか。この議論を機にカレーライスの会というのができたそうです。お母さんたちが子供たちを連れて、毎月カレーライスを食べながら、子供の教育の話、学校の話を経済に語り合おうということで、学

校が地域と結びつき、共同体の中で子供たちが育まれるという運動を展開していったそうです。

小さな学校を支えるために全国から児童を集める山村留学という制度があります。私が教師をしていたころの隣の学校で、当時の北桧山町立太櫓小学校では、徳育にもものすごい力を注ぎ、教育のモデル校にもなって、その子供たちが旅立つ卒業式では、ほかと比べものにならないほどみんな泣いています。こんなふうに涙を流して旅立っていくそうです。何を言いたいかというと、学校は、地域のご協力によって、地域に開くなどして、留学などさまざまな手段を使って、子供たちはふやせるし、学校も元気にできるのです。学びの共同体づくりと地域に開かれ、地域とともに育つ学校の観点による小学校の学校づくりの観点に対する見解。そして、2点目の最後になりますが、教育委員会が考えられている、開かれた学校づくりによる協働の育ち合いの考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、議員がおっしゃったように、本当に今、学校が学校のみで存在をして教育的価値をつくり出していくということは、なかなか難しい時代です。これは、本当に昔からこういうふうな言葉が、教育の道は家庭の教えで芽が出て、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実がなると。これは昔から言われている言葉ですけれども、まさしく、今この時代、こういうふうな人間関係が希薄になってきている時代こそ、このふれあいの教育、本当に三者がしっかりと協働した教育がなされていかなければならないと思っています。議員が小学校の教育のあり方というのは、本当に中学校以上に地域とも密接なかかわりの中での体験学習を含めた、子供たちの総合的な基礎力をつけていくことが大事だと。それは十分、3校の統合によっても、先ほどから申し上げておりますように、教育課程をどういうふうにして組んでいくか。そのフィールドをこれまでの社台というフィールドだけではなくて、白老本町も含めた大きなフィールドの中でどういうふうに地域とのかかわりを子供たちに持たせて、そして、地域学習を含めた形の中で総合力をつけていくか。それは学校の教育課程の中で十分検討をして進めていく余地はあると思っています。そういう中で、これから開かれた学校づくりを、今言ったような、白翔中学校で私どもが学んできた、統合と地域づくりとの絡み、学校と地域とのかかわり、そういったものも糧にしながら、今回の統合においても進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。統合の議論が教育的価値の中で進められていることははっきりして、さまざまな論点をしてきましたけど、学校がなくなる地域に対しての格段の配慮、そして、それはそんなに難しいことを言っているわけではないのです。新しい会館をつくってくれと言っているものではないのです。もし、統合になったら、100人を超える子供たちで社台の地域の人たちをびっくりさせてください。みんなの元気を、子供たちの元気を、もっと大きくなった、大きな社台小学校の精神を受け継ぐ学校で、白老小学校、緑丘小学校の精神を受け継ぐ学校で、それぞれが抱えていた大切な価値を守ってやってください。

それでは、本年完了した中学校統合について、生徒指導上、学習指導上の話を進めてまいりたいと思います。3点目です。まずもって、学校統合という重要な事業執行に当たっての努力に対して敬意を表します。ただ、学校統合に当たって、万全を尽くしてもなかなか計画どおりいくとは限りません。なぜ、ここで質問したかという、統合の状況を私たち議員、議会も議論を尽くして、ちゃんと状況を把握して、課題を共有して、議会としての責任を持って一緒になって、白翔中学校の生徒のために力を尽くそうと思って、確認の意味を込めて伺います。

まず、特に配慮する生徒指導上の議論ですが、例えば、心配されるいじめ、そしてまた、学校になかなか通いにくい、そういったような状況に対しての配慮や統合ケアの実態、そして、生徒指導に直接携わっている教師の皆さんへの配慮や体制づくりについては、現状としてはどうなっているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ご質問のありましたいじめ等についてであります。現状で言いますと、いじめの問題につきましては、4月から6月までを対象にしたいじめのアンケート等では、認知件数はゼロということになっております。当初、3校統合されて、人が多くなったということで、保健室に何名かの生徒については相談に行ったことはありますが、その後は1カ月程度で落ちつきまして、現在はそういう状況はないということ聞いております。

また、不登校の状況については、不登校気味の方が2名いるのですが、これは統合によるものではなく、その以前の学校のときからということで、直接、統合にかかわるものではないと考えております。

また、教員等についてですが、白翔中学校を開校したということで、北海道教育局の教育長のほうにも特段の配慮をいただいて、教員の加配等もいただいております。例えば、生徒指導加配については、開校するということで、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止のために特にお願いをして1名加配していただいております。また、習熟度別の指導やTTのための指導方法工夫改善の加配も数学で1名入れていただいております。また、巡回指導教員といたしまして、英語の先生を1名、巡回ということですから白翔中学校以外にも白老中、萩野小学校にも行っているのですが、その方も入れております。また、町費で学習支援員の配置ということで、数学のほうを1名入れております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。わかりました。問題行動が発生しているからという捉え方ではありません。適切にきちんと情報をきちんと把握されて、そして、適切な対応がとられていれば、子供たちの成長につながる部分になりますので、慎重に進めていただければ結構です。

あと、学習指導と部活動での実績や統合時点での考え方、現状半年たちましたが、これについては把握されているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず、部活動の状況であります。今時点で部活動につきましては、生徒男女合わせて178名おりますが、そのうち144名加入して、81%の状況となっております。部活動につきましては、開校時においては3中学校で持っている部活動は全て開始するというか、始めるということでスタートしておりますので、部活動的には非常に多くなっております。文化系の部活動も含めまして13部ということになっております。ですから、今まで自分のもといた中学校ではなかった部に入る生徒もいるという状況になっております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 先ほど、広地議員のご質問の中で学習面の答弁が漏れておりましたので答弁させていただきます。申しわけありませんでした。

学習面につきましては、白翔中学校においては基礎学力の定着に向けて放課後学習、チャレンジテストの活用なのですが、その継続的な取り組みを行っております。それも成果が徐々にあらわれてきていると考えております。また、夏休みに、ことし、中学校区については初めてふれあい地域塾を拡大して行っておりますが、8月5日から9日まで5日間、1年生から3年生の希望者を対象に5教科を行っておりますが、延べで330名が参加して、それについても基礎学力の定着向上に努めております。

また、習熟度別授業、数学では3コースの中から生徒が主体的に希望して、学習ニーズに合った形で授業が進められ、学力の定着がなされております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。一定の努力に対して、具体的な答弁によって理解していません。もし、実績等が判明したあたりで、そういった今までの取り組みについての成果がしかるべきタイミングで、公表できるタイミングで公表できるものであれば公表いただきながら、白翔中学校を統合して、本当に間違いではない道を歩んでいると、そういった部分を公開して安心させていただきたいなというふうに考えています。よろしくお願ひします。

4点目に移ります。空き校舎、空き教員住宅の有効活用について伺います。まず、竹浦中学校施設の再活用にあたっては、素案をもとに進めていきたいという部分で、具体的な提案のほうは今ありましたので、そちらのほうは現段階においてはそれで結構です。

そして、今、民間移譲を念頭に進められている虎杖中学校の校舎の諸契約についてです。これについては、町民の貴重な財産、そして、その周囲の水資源を中心とした自然環境を守るた

めにも、また、進出企業のためにも、これからの諸契約に当たっては、法、契約の専門家や資産の鑑定客観性を担保できる専門家の意見を踏まえながら、慎重に、そして、公平に進められるべきというふうに考えますが、この諸契約に当たっての専門家の活用についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいまのご質問にお答えいたします。契約内容、それから、手法等につきましては、現在、企業側と協議を進めているところでございます。また、これまで議会、あるいは地域の皆様からのご意見等も含めて企業のほうにも検討していただいているというような状況でございます。また、町におきましても、内容につきまして弁護士に相談しながら、現在、慎重に取り扱いを検討しているというような状況でございます。

現在、進捗状況につきましては、協議の最終段階に進んでおりますので、順調に協議が進められているというふうに判断してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。一定理解しました。

あと、若干補足で聞きますが、例えば、財産でありますので、当然、その取引については価格等をどういうふうにして設定していくかという部分があると思いますが、そちらについても専門家等の客観性の担保というのはできているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 進出企業とは、現在、売買という形で協議は進めてございますが、土地及び建物の売買価格につきましては、さきに鑑定評価をかけてございますので、その金額をもとに、現在、その金額で売買する方向で協議を進めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。鑑定士、本当に不動産鑑定のプロを用いて客観的に評価をしていると聞いて安心しました。ただ、売買契約にかかわって、諸契約による、例えば、水資源の譲渡だとか、施設の転売だとか、そういった部分のある程度の縛りをかけた条項を設けるという伺いはさきのさまざまな全員協議会等でも明らかになってはいますが、これはたしか10年が限界という見解を伺っています。それで、先、先の話になって恐縮なのですが、やっぱり10年以降についても転売や水、そして、排水の諸課題が野放しになってしまわないように、安心して、みんなで進出先をお迎えできる体制づくりからも、公害防止協定だとか、あとは水資源の保護に関する各種の規制関係、そして、都市計画変更にかかわった諸条件などで、今後ともそういったさまざまな貴重な財産、資源が守られるべきというふうに考えますが、それにつ

いての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ご質問の内容につきましては、これまでの議会、あるいは地域の方からもご意見としてお伺いしている内容でございます。これにつきましても企業側と十分協議を尽くした上で、やはり最低限度の規制等につきましては、契約等の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。また、契約に盛り込む内容、そういう規制内容というのは、たしか民法上10年以内というふうな縛りがございますので、それ以降につきましても、都市計画を含め何らかの形で、もちろん公害防止協定、あるいは漁組さんとの協定等も締結を想定してございますので、その辺をさらに企業側と詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。こういった諸条件による体制づくりという点を、今、想定しているというお話なので、また、さらに今後の議論もありますので、また進捗のほうを見ていきたいと思っておりますので、この点については結構です。

最後になります。この4点目の最後になりますが、交渉事です。ですので、格段の配慮を要しますが、さまざまな交渉事の進捗に当たっては、適切なタイミングで議会にも。そして、財産管理について意見を伺う委員会等の機関もあると伺っています。そして、何より住民に対してしっかりと開示して、議論と理解を深めながら進めることが、この取り組みの成功につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいま企業との交渉を進めてございますので、企業さんとの企業情報、あるいは秘密になるような部分については、これは明らかにすることは不可能でございますけれども、可能な限り内容等につきましては、議会及び地域のほうにはお伝えしていきたいというふうに考えてございます。

また、今後のスケジュールでございますが、財産管理委員会を開催し、その後、議会のほうには財産処分の議決というような手続きをとった上で契約のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。今の点についてはわかりました。

それでは、5点目に移ります。北海道教育委員会より示された、公立高等学校配置計画にある北海道白老東高等学校間口1減についての見解についてです。昭和60年1月、当時の鈴木町内会連絡協議会長を新会長とした、白老町に道立学校の設置を求める会が設置され、集められた署名は1万3,000人と伺っています。この総意をもって設立された最後の道立学校、関係各位



の多大なご協力のもと、その開校は白老の夢が実現した瞬間というふうにお話をいただきました。この設立当時の思い、そして、今、白老東高等学校が町内外に果たしてきた役割をどのように捉えているかについて、まずは伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 議員のほうから当時のお話が少々ありましたけれども、60年4月の開校に当たって、そのときの新聞記事があったのです。全部はないのですけれども、その中に、当時の町長、山手町長がこんなコメントを申し上げております。これからの白老町にとって、道立高校の実現は新しい活力となり、港づくりと同時テンポの企業誘致もしやすくなった。山手町長がそういうふうなコメントをしております。白老が本当に60年代後半の伸びを、活力を生み出していく1つの象徴としての役割は、この道立高校が設置されたことにあったのではないかなというふうに考えております。そのことが十分大きなことですが、高校が果たしてきた役割にはいろいろあるかと思うのです。大きなことの1つは、やっぱり地域人材の養成をしっかりとってきてくださった。それから、本町の国際交流の一端を担ってきてもらっております。それから、まずは何よりも、この地域の中学生の高校進学の見学選路の幅を広げてもらえたと。そういうことがやっぱり非常に大きな意義があったのではないかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。公立高等学校配置計画によって、間口1減ということが、今、打ち出されているわけです。これにより教員は7名程度の減が見込まれ、また、教科担任、つまり学校の専科の教科担任制が非常に厳しくなって、他学校からの出張やサテライト授業などの可能性も出てくる懸念がありますが、白老町教育委員会として統合の影響と対策について、どの程度把握されているかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 間口減が進んでいくという中で、教員数が今よりも7人減ることになるのです。そういう中で、教科指導そのものの専門性の部分については確保できるかと思えますけれども、選択教科の幅が狭まるということは十分考えられます。そのところをどういうふうにして確保していくかということについては、直接、私どもが指導管轄にあるところではないのですけれども、これはしっかりと道教委にも、これまでも道教委とは、間口減に当たって、その生徒の教育環境の低下を招かない、教員配置も含めたことを進めてくれというふうなことで、加配制度を利用していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。加配というお話も今いただきましたが、これはもちろん道

教委が中心というか、主管して進めていく事業でありますので、その点と中卒生の進路先ということで把握をいただきたいというふうに。これは質問ではないので、意見として結構です。

あと、白老町については、今、私立高等学校も立地していただいております、当然、共栄共存を図る必要はもちろんあります。そして、白老町のみならず、近隣苫小牧圏にとっても求められている学校である、この白老東高校を町内中卒者の進学先を守るという観点から、やはり、ぜひ、これからも白老東高校を守っていくべきではないかと。また、それを守るために、今、PTAや白老東を支えるという関係の団体もあると伺っています。そういった関係各位とも連携を図りながら、白老町としても守っていくべき、また、逆に白老東高校の教職員各位にもイベントや研修会などの機会を見つけて、白老町と協力関係を発展させていくという、この相互理解、協同を広げていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ご指摘のように、本町には私学もあります。その共存についても十分配慮した形で町のかかわりはしていかなければならないと思っております。

白老東が、今後、1間口減を捉えて、どのような教育内容、教育課程を組んでいくかというのは、先ほども言ったように、私の、教育委員会が管轄するところではないので、あえて深くは言えないのですが、1つの私自身の私見として、捉えとして今後のあり方について、ちょっと述べさせていただきたいと思っております。

やはり、今年度の学校基本調査の速報値を見ると、北海道の進学率というのは98.9%になっているのです。もう99%なのです。ということは、もうほとんどが進学というふうなことで、後期の中等教育の役割、今この時代の中でしっかりと社会に出て通用する人材としての教育課程を高校が組んでいかなければならないというふうなことになるならば、出口指導のところのキャリア教育を十分にしっかりと持つべきだと思います。そのための基礎学力を含めた学習部分の補償をどれだけしていくべきか。それが1つの今後の大きな役割になるだろうなというふうなこと。

もう1つ。白老東は、平成10年からなのですけれども、生徒の主体性を尊重することも含めて、非常に道内的に見て開かれた学校づくりを進めてきた歴史があるのです。それは、三者協議と言って、生徒、保護者、学校職員、そして、そのほかに今度は地域も含めて四者協議になっていく過程があるのですけれども、その中で生徒の自主性を含めて育ててきた、そういういい歴史を持っているところを、もっとしっかりと特徴づけていくことが、今後の白老東の発展につながるのではないかなというふうに。それは私自身の私見として持っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。わかりました。今回、私見ということで伺っておきたいと思っております。ただ、さきの2答目でも確認させていただきましたけれども、白老町の総意としてつくられた学校で、当然、白老町としても、今後とも私立学校との共栄共存を図りながら発展

させていくべきという、その発信はぜひともお願いしたいと思います。

進路指導に当たってです。前回の4間口から3間口へ1間口減実施の際には、倍率は1.8倍に跳ね上がりました。ですので、平成28年度には1間口また減にということで、中卒生の進路指導に格段の配慮が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これまで倍率そのものにつきましては、23年度に1.0倍であったことはあるのですけれども、倍率が下回るということは、割るということはありませんでした。そういうことの中で、確かに生徒は、実際に苫小牧からの流入生徒が非常に多いのです。今年度の入試から見ますと、本町の中卒者の進学は20%なのです。あとは苫小牧の子供たちが80%入ってきている状態ですので、28年の中卒者がたまたま苫小牧85人の減、それから、うちが15人の減なのです。今の時点での予想としてはです。そういうことから見て、全体的な高校間口の募集のあり方を含めての町内の中学校2校における進路指導については、十分教育委員会としても学校現場とパイプを通じながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。これ以上の間口減から白老東高校を守るためにも、またさらに、特色ある豊かな学校づくりを進めるためにも、特色ある学校づくりの考え方を発信する必要があると考えます。今2020年を目途に進められている先住民族、アイヌ民族の皆様との共生や文化理解。例えばですけれども、国立博物館構想や国立公園、そういった構想も踏まえながら、アイヌ民族の方々との共生、文化理解を進める、学科の設置を求めるなど、例えばこれが全道1区になつたりすると、また変わってくると思います。こういったようなアイヌ文化理解、異文化理解、異文化交流など、白老町ならではの特色ある高等学校、高等教育を提案、発信するべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 最初の1答目でお答えにしましたように、今後、生徒の減と言いますか、少子化からいけば、どんどん子供たちの数は減ってくるわけですから、それに見合った高校の再配置計画は進めていかなければならないというふうなことは、道教委のほうに、本当に抜本的に、今18年に道教委が示した新たな高校教育づくりの指針のあり方は、抜本的にやっぱり見直しを図りながら、今、議員のほうからあった、特色ある、地域の特殊性を生かした学科の編成を含めて要望を上げていかなければならないと私自身もそういうふうに思っております。それが具体的にアイヌ文化にかかわる学科にというふうなことになるのかは、なかなか難しい部分はあるかと思いますが、そういうふうな学校編成、郡部の状況を捉えた都市型編成ではなくて、地域事情を踏まえた学校、学科再編をやっぱり強く要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。ぜひ、私たちのまちの唯一の公立高校、そして、最後の道立学校である、この白老東高校を守っていく取り組みをどんどん発信していただきたいというふうに、最後をお願いしたいと思います。

それでは、最後の6点目。新たに取り組みされている、子ども憲章並びに地域塾その他、町独自の教育活動の推進です。まず、子ども憲章に当たってですが、これが教育長部局、さらに学校や校長会、そして、白老町次世代育成支援対策地域協議会を初めとする地域諸団体など、作成に当たっての職務に対して、まずは本当にご苦労さまと敬意を表したいと思います。さらに、このタイミングで憲章の進め方を広報に掲載したことも、私は大変開かれた憲章づくりだなというふうに思っています。そして、検討委員会の議事録も拝見しましたが、学識者や学校関係者がきちんと捉えて精力的に議論されていることを資料で把握しました。さらに、その議論の中で子ども憲章の基本的な精神として、子供の義務と権利の議論が協議会の中でも精力的に進められており、すばらしい議論だなというふうに感じました。ただ、一般論として言われる権利、わがままという捉え方も存在しています。そして、義務というのははしなくてはいけないこと。そして、わがままばかり言わないで、やらなければならないこともやれという、義務と権利を対比させてしまう考え方もありますが、私は権利というのは勝手にする、自由にするというのではなくて、子供の発達の権利、つまり、ときには発達段階に応じて責任を持って最後までやり抜くと。そこは子供にも苦労させるという、最後までやり抜くということを教えるなど成長する機会の保障、そういう捉え方をすべきだと考えます。要は、権利とはわがままではなく、育つために必要なことが得られる。それをきちんと保障してあげるという考え方が必要だと考えます。権利の捉え方と、子ども憲章で保障したい権利について、現段階の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、私のほうから権利ということで、子ども憲章に取り入れた、今お話のありました、権利について、どのように子ども憲章の中に捉えていくかという見解だと思います。多くの権利と義務についての見解がありますけれども、多くの自治体においては、子ども憲章や条例をつくる経緯としては、平成6年9月に我が国で子供の権利に関する条約を批准したことが多くの自治体において、そういう経緯として上げられます。当然、白老町としても憲章策定において、子供の権利については十分踏まえて考えていきたいと思っています。特に今回の子ども憲章においては、子供は大人とともに社会を構成する一員としてしっかり位置づけされ、権利の主体者だけではなく、責任と貢献を担う必要があると認識しております。言い換えれば、子供もみずから行動していく主体者であるという考え方でございます。決して、わがままというような意味合いで、例えば、今お話にあったことで係争関係、いろいろな裁判とかそういう部分ではあるということも認識しておりますが、今回の場合は権利の主体者というだけではなく、責任と貢献を担う必要があるという認識で理解していることとございますので、今回、そういうような理解で考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。続いて、義務の考え方です。子供を共同体の一員として捉えるのであれば、ある程度、その共同体の要請に応えると。簡単に言えば、お手伝いしなければいけないだとか、決まりは守らなければいけないだとか、そういった義務というのは当然です。ただ、やらなければいけないからやるという考え方ではなくて、もっと積極的に捉えていていただきたいと思います。つまり、しないといけないからやるというのはもちろんのことで、みずから主体的に役割を果たして、なくてはならない存在として尊重される、責任ある態度の育成、そして、自尊心、自己肯定観を高めると考えます。今ちらっと議論が出ていましたが、私もその立場に賛成の立場で質問させていただきますが、そういった義務について、もっと積極的にやらなければいけないことをきちんとやらせるということだけではない、白老町子ども憲章で捉えている義務についての考え方について、もう少し具体的にお願いします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 答弁させていただいた部分の繰り返しになるかもしれませんが、権利の主体者ということで、ただ、権利だけを主張するのではなくて、責任と貢献という考え方です。ですから、地域の中で、地域社会の構成員の1人として、まちづくりなり、そういったものにかかわっていく、そういう責任と貢献を担う必要があるという認識でおります。ですから、例えば、成長していくために、みずから健やかに成長していくために子供たちはどんなことをしていったらいいのか。どういう努力をしていったらいいのかということも、この子ども憲章の中ではそういう部分も触れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。こういった考え方が協働型として明確にされ、特に白老町次世代育成支援対策地域協議会の中でしっかりと踏まえているという部分を高く評価しますので、ぜひ、その方向で進めていていただきたいと私自身も考えています。

そして、そこの議論にまつべきと考えますが、最後に、この論点として、他への尊敬、感謝、そして、希望という観点について、どの程度議論が進んでいるのでしょうか。他者への尊敬として、最も身近な他者である親を尊敬すると答えた割合、これは一般論として皆さんもご承知だと思います。私が調べた年度によると、アメリカでは父を尊敬すると答えた割合は92%、母を尊敬するというのは95%でした。日本は39%、母親は42%です。半分以上の子供たちは自分の両親を尊敬するとは答えていません。そして、親のようになりたいという項目については、アメリカの子供たちは父親に対して68%、母親は65%がなりたいたいというふうに言っているのに比べて、日本の父親になりたいと答えた子供の割合は18%です。母親は24%です。この原因は単純には論じられません。ただ、このままでは子供たちが親も尊敬できないし、親のように

はなりたくないという子供たちは、一体何をモデルにして自分の存在を高めようと。

そして、2007年1月公開された中教審の答申、次代を担う自立した青少年教育に向けてというデータがありますが、早く大人になりたいかという項目について、中学生は早く大人になりたいが57.7%、高校生は56.6%です。これを高いと見るか、低いと見るかは人によってそれぞれでしょうが、未来への展望や自己実現がもう少し、もっと見えていてほしいと願う一人です。徳育の基本として、子供たちが両親の何を見て尊敬できないのか、なりたくないのか。逆に子供たちにとって、自分の生まれてきた原点、家庭、両親を尊敬できず、どうして自分だけが尊敬できるようになるのか。この現状に対して、子供のアンケートも拝見させていただきました。白老町子どもアンケート調査報告書の中でも、これに類似している項目がありますので、把握されているというふうに私は理解しています。この検証に対して、尊敬、感謝、希望の扱いをどういった形で踏まえていくか。もし、現段階で考えがあれば。現段階で結構です。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） それでは、今お話のありました、現段階での尊敬、感謝、また、その部分での検証の中でどういう捉え方をしていくのかというご質問でございます。今の策定の方針の中にも他者の権利を尊重するなど、子供同士の人間関係の再構築を図る必要があると。この子ども憲章の中の策定方針の中でうたっております。また、最近実施した、しらおい子ども未来会議パート1の中学生版においても、中学生からさまざまな意見をいただきました。その中にも自分が将来になりたい大人はという問いに対して、周りの人から信頼、尊敬される人、他人のことを考えて行動できる人、信頼される大人など、自分たちがやるべきことの問いに対して中学生の皆さんは、人の気持ちを考える、人を大切にするというキーワードでまとめていただいております。こういうようなことで、今お話にありました、他者への理解をしようとする気持ちの部分については、十分憲章の中に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。このパート2も予定されていると伺っていますが、このしらおい子ども未来会議、子供たちの意見を踏まえながら憲章づくりを進めてきている姿勢、この思いや、その裏に流れている熱い思いや温かい思いについて、私は十分理解しています。ただ、この子ども憲章で子供たちもまちになくはない主体として尊重され、また、まちづくりに参画させていくという協働型を目指していくに当たって、これを絵に描いただけで終わるわけにはいきません。議論の進捗を踏まえながら、憲章の具現化を考えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 憲章の具現化、具体化についてのご質問でございます。子ども憲章を、確かに言われましたとおり、憲章というのは提唱なり、宣言なり、そういうメッセージなわけです。それを具体的に形にしていくということになりますと、ここの部分は当然、行

動計画ということで、実際、計画をつくって年次計画的に実施していくと。当然、子ども憲章をつくる段階で、これから次世代の対策協議会の中で話し合いをしながら、憲章をつくと同時に、年次計画的に行動計画についても策定していくという形でより見えるものにしていききたいと。当然、子供みずからが行動できるようなプロジェクトを考えていきたいと、現在はそういう考え方でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 行動計画やさまざまなプロジェクトを協議会の皆様と協議を進めながら、この精神がどんどん目に見えてくることを期待しています。

それでは、質問を展開してまいりましたが、最後の質問をさせていただきたいと思います。私は首尾一貫言いたかったのは、教育は学校や子供任せではなくて、地域や保護者が一体となって、ともに育て、発展させていくべきという考え方です。厳しい財源の中にあって、それでも、地域塾や教師塾といった、まちを挙げた育ち合いを推進してきた町政、この具体化が始まった地域塾の現状、そして、今後の考え方、そして、始めました教師塾への今後の期待、推進の考え方を伺って、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 地域塾についてであります。戸田町長になってから行った、昨年から実施した事業になっております。昨年、夏、冬と長期休業中を活用して実施しておりますが、ことしについては、特に夏については昨年の1.5倍という参加者がありました。また、先ほど答弁しましたが、中学校におきましてはステップアップ地域塾ということで、中学校区にもことしから広げたという事業になっております。これにつきましては、質問があったように、地域に開かれた学校づくりということで、地域と一緒に進めている事業ということで捉えております。それで、今後につきましては、例えば、国が言っている放課後子供プランに位置づけられた、放課後子供教室的なものと並んで、今やっている放課後児童クラブを合わせて、放課後子供教室等の事業の展開というようなものになっていくのかなと考えております。地域塾含めてです。

また、教師塾につきましては、一般的な研修に行きますと技術的な学習指導等の研修になりますが、そうではなくて、教師が人間として持っている、人間として子供に向き合って、人間性を高めるといった研修になっておりますが、これにつきましては、できたら、教育委員会としては何年か続けて、いずれは教師自身がみずから、自分たちで研修を行うというようなものに進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後ということでお話をさせていただくのですが、6項目めのお話で、子ども憲章と地域塾と教師塾は私の公約の中の話なので、最後お答えをさせていただきますが、公約の中にも教育のまち・しらおいをつくりたいという言葉を書き載せていただきました。教

育というのは、子供だけではなくて大人も一緒にこの地域で学んでいくということで、今、る、いろいろこの2時間の中で話がありましたので、端的に結論だけを申し上げますと、子ども憲章と地域塾と教師塾を柱に、これから教育のまちの白老をつくっていききたいと。毎年新しいことをやっていくというのはなかなか実現性がないものですから、これは、ただ単に手法がありますので、この手法を取り組んで教師も含めて保護者も子供たちもどのように活用、そして、自分のものにしていくかというところが大事だと思います。もちろんPTAとか教育委員とかやらせていただいていると感じたところは、先ほど尊敬する人のパーセンテージが出ましたが、子供たちにまず夢がない。何で夢がないのだと。自分の親に夢がないから子供も夢がないということでもありますので、まず、親も子供も含めて夢を持って明るい未来に進んでいくという姿勢を持ってもらいたいというふうに思い、こういう手法を選んだところであります。失敗もあるかと思うのですが、失敗を繰り返しながら、またその先の明るい未来に向かっていくという姿勢を大人も子供も、この地域でつくっていききたいという考えでありますので、いろいろな試行錯誤をしながら、継続的に活動を行っていききたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。